

国民体育大会の派遣監督・選手に対する激励金 及び優勝者に対する賞賜金の交付要項

(趣旨)

第1条 この要項は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会定款第4条第3号の規定に基づき、国民体育大会に向けて、県下各地で強化練習に励んでいる監督・選手に対し激励金を交付し、国民体育大会での活躍を期待するとともに、大会で優秀な成績（優勝）を上げた種目又は種別の団体・選手に対し賞賜金を交付し選手の活躍を讃える。

(交付金)

第2条 国体出場競技団体に激励金、大会での優勝団体・選手に賞賜金を交付する。

① 激励金の交付は、競技団体を単位としてその団体の参加人数（1人当）に対し三千円を乗じた額を交付する。

但し、参加人数により1万円に満たない競技団体は、1万円を交付する。

② 賞賜金の交付は、大会で優勝した種目又は種別の団体・選手に対し行う。額については、別表1のとおりとし、会場にて交付する。

(会計処理)

第3条 激励金及び賞賜金の会計処理は、別紙の様式で処理する。

(補則)

第4条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この要項は、平成 6年 8月 12日から施行する。
- 2 この要項は、平成11年 4月 1日から施行する。
- 3 この要項は、平成20年 5月 15日から施行する。
- 4 この要項は、公益財団法人沖縄県体育協会の設立の登記の日から施行する。
- 5 この要項は、平成29年 4月 1日から施行する。
- 6 この要項は、令和 2年 4月 1日から施行する。

別表1（第2条関係）

賞 賜 金 の 基 準	
選 手 数	金 額
個 人	10,000円
2名 ～ 5名	20,000円
6名 ～ 10名	30,000円
11名 ～ 15名	40,000円
16名以上	50,000円

別紙の様式

令和 年度国民体育大会派遣監督・選手激励金
国民体育大会優勝団体・選手賞賜金

支 払 証 明 書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

番 号	競技団体名・選手名	金 額	支払 年 月 日	備 考
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

上記の通り支払したことを証明します。

令和 年 月 日

公益財団法人沖縄県スポーツ協会

理事長

印